

発表日時 平成23年11月18日
所属 教育委員会事務局文化財保存課
担当 記念物・埋蔵文化財係
電話 0742-27-9866

平成23年11月18日（金）に開催されました、国の文化審議会（会長 西原鈴子）において、史跡名勝天然記念物等の指定の答申がおこなわれました。そのうち、奈良県に関係する1件（特別史跡 藤原宮跡の追加指定）についてお知らせします。

特別史跡の追加指定 1件

藤原宮跡（ふじわらきゅうせき）

指定地所在 奈良県橿原市高殿町・縄手町ほか

指定面積	既指定地	862,368.36	m ²
	追加指定地	2,310.90	m ²

概要

持統（じとう）天皇8年（694）から和銅（わどう）3年（710）まで営まれた古代の都城（とじょう）跡。藤原京（ふじわらきょう）跡の中心部に位置し、約1km四方の区画内に内裏（だいり）・大極殿（だいくくでん）、役所群が建てられ、我が国の政治文化の中心として栄えた。

今回、宮跡東側部及び西側部の一部を追加指定する。